

'84 5・6月号

No.174号

町制施行記念公園植樹

実施日 昭和59年5月21日

この樹木は、鹿部町民の念願であった町制施行を記念して、町民が加し記念植樹したものです。

鹿部町

町制施行記念植樹が行われました。

5月21日に、毎年2月、町制施行を記念して、植樹が行われてきました。

当日は、好天の中、200人もの町民が参加して、1,000本の苗木が町民公園の川向いの町有地に植樹されました。



—5月21日—  
 —町制施行を記念して  
 町の木ナナカマド、町の花ツツジ等  
 1,000本を植樹—  
 —町民公園と川向い町有地に—

当町は、昨年十二月一日に町制を施行しましたが、この町制施行記念行事の一つとして去る五月二十一日に町民公園と川向いの町有地に町の木ナナカマド、町の花ツツジ等約千本の苗木を記念植樹しました。

当日は朝から好天に恵まれ、集会場所となっている町民公園にスコップやクワ等を手にした町民が二百人も集まりました。

午前十時に記念植樹に先立ち開会式が行われ、川村町長が記念植樹までの経緯や意義等をあいさつし、次いで植樹について注意事項等の連絡がありその後各班に分かれて植樹をしました。



開会式 川村町長のあいさつ

植えられたのは、ナナカマド、ツツジ、クロマツ、ライラック、モクレン、サクラ、白樺等計千本、春の心地よい風の中での作業とはいえ、みんなは額に汗して一生懸命作業をし、十時五十分頃には殆んど用意された苗木が植えられ、最後に、参加者全員が見守る中で、植樹の意義を記した看板を川村町長と船橋町議会議長を立てて記念植樹を終りました。終了後は参加者全員に赤飯と酒一合びんが配られました。

町では、植樹した町有地を将来は町民公園と共に整備していくこととしていきます。



(3)

## 中村源一郎氏(字鹿部元消防分団長)

### 勲七等青色桐葉章を受ける

—永年にわたる消防活動が認められる—



中村源一郎氏が、昭和五十九年春の淑勲で永年にわたる消防団活動の功績が認められ、勲七等青色桐葉章を授けられました。

氏は、昭和二十六年一月二日に消防団に入団し、昭和二十六年一月には消防団団長、昭和四十年には消防団部長、昭和五十八年四月には消防分団長となり、勇退の昭和五十七年四月二日まで三十一年の水さにあたり消防団活動に従事され、その間には、消防団長官表彰をはじめ北海道消防協会会長表彰等にもはる表彰を受けられ、五十一年度には町条例に基づく表彰も受けられました。

町では五月二十二日に祝賀会を中央公民館で開催し、中村さんの受彰を祝いました。



## 第二次総合計画を諮問

昭和六十年度を初年度とし

昭和六十九年を目標年度とした十ヶ年計画

—総合計画審議会十一月答申の予定—

鹿部町の地域振興と住民福祉の向上を図るため、六十年度を初年度、六十九年度を目標年度とした十ヶ年にわたる第二次総合計画を策定するための作業に着手し、五月七日に町総合計画審議会(会長 船橋竹治町長)に諮問しました。諮問書では、各部門別に専門委員会を置き、十一月中旬に答申を行ない、町はこの答申を受けて計画案を十一月の定例町議会に提案し策定する予定です。

現在の総合計画は、昭和五十一年十一月に、五十二年度を初年度とし、六十年度を目標年度として、均衡と調和のある明るく豊かな町づくりのために策定されたものです。実施計画の九十%達成と策定時と比べ、社会、経済情勢が大きく変わったこと、また昨年十二月に町制を施行したこと等の理由で、第一次計画の見直しを含めて、今年度において昭和六十年度を初年度とし、六十九年度を目標年度とする十ヶ年にわたる第二次

総合計画を策定することになったものです。

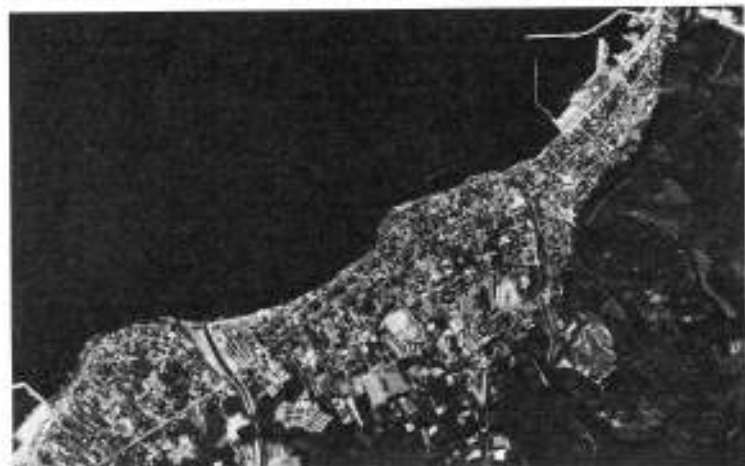
鹿部町総合計画案例(昭和五十九年条例第三号)に基づいて四月二十七日付をもって審議会委員三十人が町長から任命され、去る五月七日に第一回審議会が開かれました。審議会では会長に船橋竹治町長、副会長に岩島幸治漁業協同組合長を選出し、各専門委員会の構成、専門委員会正副委員長を選出したあと、各部門毎に審議を専門委員会へ付託しました。

今後は、基盤整備専門委員会、社会開発専門委員会、産業振興専門委員会、行財政専門委員会の四専門委員会に分かれて審議がなされ、十一月に答申をする予定です。町では、その答申を受けて十二月町議会定例会に提案し第二次総合計画を策定することとしています。

川村町長は、諮問にあたり「活力あふれる町づくりを進める上からも第二次総合計画は必要であり、①漁業を中心とした産業振興によ

る経済的に豊かな生活、②学校、家庭そして社会教育の振興充実による人づくり、③生活環境の整備充実と福祉の向上による住みやすい環境の整備、④観光資源の有機的活用による観光開発、⑤健全財政の確立の五つを第二次計画の柱と考えている」とあいさつしました。

具体的な公共施設では、町民温水プール、ファミリースポーツセンター等が審議されることとなります。



## 山村広場(野球場・テニスコート)を

ご利用下さい。

山村広場(総合グラウンド)野球場・テニスコート)は、町民の

体育・スポーツの交流と健康増進を図り、健全な発達に寄与するため、第一期(昭和五十七年度)は

野球場、第二期(昭和五十八年度)はテニスコート及び管理棟の工事が行われ、それぞれ完成しました。

今後は、団体の試合、練習及び個人の健康増進等に御利用下さい。

利用方法は次のとおりです。

一、利用の申し込み  
使用する日の三日前までに教

育委員会に備え付けの用紙に

より申し込み願います。

二、申し込み先

教育委員会社会教育課へ

〒七三二二四

三、利用時間

午前九時から午後五時まで

但し、特別の事情で町長が

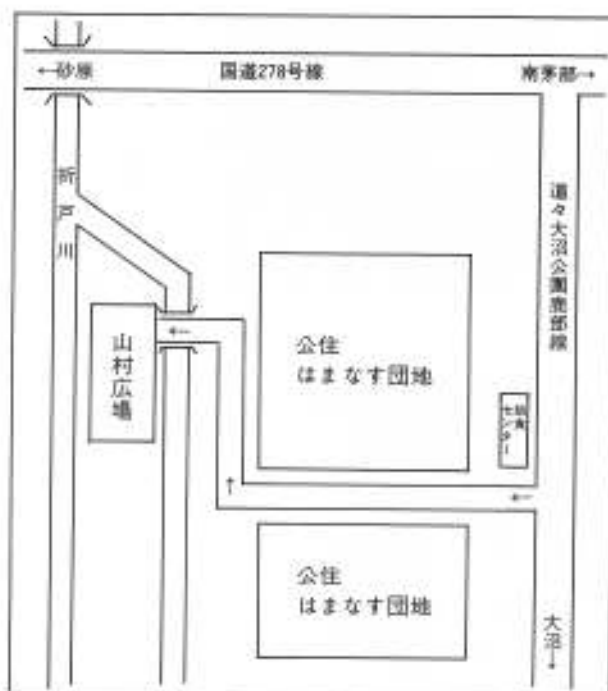
認められた時はこの限りではあり

りません。

四、その他詳細については

教育委員会 社会教育課へお

問い合わせ下さい。



## エキノコックス症を予防しましょう。



### エキノコックス症とは

エキノコックス症とは、条虫の一種であるエキノコックス属の幼虫(包虫)が、人やネズミに寄生し、肝臓、肺、脳などを侵し、放っておくとだんだん悪化して、治療が困難になる病気です。なお、エキノコックス症は、エキノコックス症とも呼ばれ、二種類ありますが、ここでは多包虫症のことをのべます。

### どうしてエキノコックス症になるか

エキノコックスの成虫は、終宿主としての狐、犬、猫などの腸に寄生し、虫卵がこれらの動物の糞便と共に排出され、水、土、植物の葉、イヌ、ネコ、キツネの体毛に附着するなどして、いつしか中間宿主としての人やネズミの口か

## エキノコックス症はあるか

エキノコックス症は、早い時期には外科的な治療によって治ります。

もっとも長い時期は、潜伏期から進行期へ移るころで、外科的治療も容易であり、完全な治療ができます。なお、進行期から末期の場合でも、病気の進行をくい止めて社会生活へ復帰しようとするような治療はできます。このためにも、自ら進んで健康診断を受け、必要なときは、精密検査を受けることが大切です。

### エキノコックスの予防法は

一、エキノコックス症にならないために、生ものを口にしない。

虫卵は熱に弱いので、煮沸すれば死んでしまいます。水道水を利用すれば安全ですが、水道の設備のないところでは、わかして飲むか、ろ過装置をつけることが必要です。

特に  
① 洗水、おき水はのまない。  
② 木の葉、山菜は生のまま食べない。

二、よく手を洗う。  
犬や猫などにふれた時、山菜とりから帰った時等は、よく手を洗いましゅう。

三、ネズミは徹底的に駆除しましゅう。

(5)

## 人間関係のトラブルはまず相談

人権擁護委員制度普及月間

六月一日  
—六月三十日

人間には生まれながらの

権利がある

日本国憲法の大切な柱の一つに「基本的人権」の尊重があります。憲法第十一条は、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる」として、わたしたちすべてが生まれながらに持っている人間としての基本的な権利を保障しています。

しかし、残念なことに、わたしたちの周りには、家庭内のもめごとや隣近所とのいざこざから、婦人・障害者・同和問題に至るまで人間関係をめぐるさまざまなトラブルが起きています。

こうした人間関係や人権問題で悩む人のために、人権擁護委員の制度があります。

人権問題は

擁護委員に相談を

人権擁護委員は、わたしたちの基本的人権が侵されないように監視し、また人権にまつわるいろいろな相談を受けています。



昭和二十三年に、この人権擁護委員制度がスタートして今年で三十六年。委員の数も、当初の九十八人から、今では一万一千五百人に加え、相談受付件数は昨年一年間で十七万二千七百五十一件を数えています。

毎日の生活の中で、これは人権問題ではないかと感じられたときは、すぐにお近くの人権擁護委員の相談窓口までお越し下さい。もちろん相談は無料で秘密は固く守られます。

当町の人権擁護委員は、次の方です。

立部 誠一さん 字部部

☎ 七一三五〇

川村 太一さん 字本部

☎ 七一三三九

## 消費者 質問箱

- 2 -

### 相談

「ケース1」駅前広場でセルスマンに呼び止められ、連れていかれた喫茶店で化粧品と美顔器セットを購入する契約をしましたが、翌日、解約を申し入れたのですが、セルスマンが「説明するから」と勝手に開封した商品をごすてに使用しているから解約できない」と言います。どうすればいいのでしょうか。

### 答

この二つのケースは、ともに屋外で見知らぬセルスマンに突然話しかけられたもので、「キヤッチセールス」と呼ばれ、訪問販売の一種です。

## ■キヤッチセールス■ しつこく、強引な 勧誘でトラブル多発

このようなトラブルは化粧品の販売などに多く、執拗な強引な勧誘や「アンケートに答えてほしい」、肌が悪れている」「現在使っている化粧品よりこの化粧品のほうがよい」といった話の巧みさに、つい誘われてしまうことから起こるようです。通商産業省の認可団体(社)日本訪問販売協会では、倫理綱領

が多くあるようですが、この場合は契約を取り消すことができます。

### クーリングオフを

逆手にとる要質販売も

化粧品、生理用品、健康食品などの消耗品は、使用したり消費したりするとクーリングオフ(四日以内なら無条件で解約できる制度)ができませんが、「ケース2」はこれを悪用しようとしたものです。

しかし、クーリングオフがでなくなるのは、商品を使用または消費するとクーリングオフができなくなる旨を業者が書面で告げたにもかかわらず、契約者が「使用または消費」した場合です。

ですから、クーリングオフができなくなることを知らずに「使用または消費」した場合や(ケース2)のように勧誘時にセルスマンの勧めによって試みに使用したなどのなどについては、クーリングオフができます。

これは、購入者が自己の責任で使用したものでなく、購入するかどうかを判断するための、いわば見本商品を使用したもので、契約の申し込み、あるいは契約締結前の行為と判断されるからです。

カメラ・アイ

鹿部中学校体育祭

鹿部中学校体育祭は、五月二十七日同校グラウンドで行われました。当日は晴天に恵まれ、チームの「燃ゆる熱血」のとおりみんな自己の限界に挑み、一生懸命走り、喜び、楽しんでいました。青春は、二度ないのです。今が大切です。中学生のみなさん。

ゴールは近いぞ!



乙女にこんな事させるなんて



「薄化粧」では「騙のとおり



ナイスキャッチ



アレッ?足があがらないぞ



ムカデのテットヒート



美しい走り



三人四脚、足なみそろえて



それ引け、ワッショイ

# 走る青春

## 危険はないか

—事故を起こしてからでは  
おそすぎます。—

青少年がもっている最大の魅力は、その可能性です。

あなたは、その可能性の実現にむかって着実な歩みを続けているに違いありません。

しかし、その最大の障害となるのが、**交通事故**です。

毎年、北海道で五〇〇人を超える青少年（十五〜二十四才）が、病気や不慮の事故などで尊い生命を失っています。

その死因のトップが、何と、**交通事故（自動車事故）**で、実に三〇%以上を占めています。そしてその大多数が、運転技術を過信し、くるまの性能や道路構造の知識に乏しいための無謀運転によるものです。

自分だけは大丈夫とたかをくくる前に、あなたの交通安全に対する考え方や態度に危険はないか、よく反省してみてください。

注意しているから大丈夫...と思っていないませんか

—注意力の限界を知り、ゆとりある運転をしましょう—  
おまだ、十分に安全を保つことができるというゆとりのある運転を心がけることが必要なのです。

ただ漠然と「注意しているから大丈夫...」という心情的なレベルに甘んじていては危険です。

安全運転を確保するためには、

どんな時に、どんな所で、どんな場合に、どんな注意をしなければならぬか...といった点が十分に吟味された具体的な注意を身につける努力をすると共に、意に反して多少の不注意が生じて、な

操作技術、腕前を過信してはいませんか

—安全運転は、腕前よりも心(態度)と頭(判断・確認)が肝や—  
安全運転は、①道路交通の状況をよく見て、直接的な危険はもとより、潜在的な危険をも早めに察知・認知し、②その危険を回避するための適正な判断をし、③必要、適正な操作をスムーズに行うという三つの作業の繰り返しによって成り立つものです。腕前が良いというのは、操作技術の巧みさを意味するにすぎず、事故の多くは、認知や判断のミス、未熟によって起きています。操作技術の巧みさを安全運転と錯覚せず、認知や判断の能力、心と頭の安全運転



交通安全

## 2大対策・3大運動を

みんなの力で推進しよう!

2大対策

○青少年ドライバー対策

若年運転者の暴走、無謀型の交通事故を防止しよう!

○こども老人対策

こども、老人、自転車の交通事故を防止しよう!

3大運動

○シートベルト着用運動

万一の事故に備えて、シートベルトを必ず着用しよう!

○スピードダウン運動

特にカーブ、横断歩道、交差点の手前では確実にスピードダウンをしよう!

○車両の早目点灯運動

ライトを早目に点灯し、夕方、交通事故多発時間帯の交通事故を防止しよう!

### お知らせ



### 寄付のお礼

○桂出藤子さん(宇麻部)より町に次のとおり土地九十九万一千七百三十五坪(約百町歩)とその上の立木の寄付がありました。本当にありがとうございます。

・南茅部町字若戸二二六八番一  
山林 三四六、五二〇坪  
・南茅部町字若戸二二六番一の内  
山林 六四五、二二五坪  
計 九九一、七三五坪



○観光協会より町民公園にブランコ、スベリ台等の遊具(五十万円相当)の寄付がありました。

大切に使用させていただきます。本当にありがとうございます。

○中村源一郎さんより町に、小学校改築に役立てて下さいと、現金三万円の寄付がありました。町では、ご芳志通り有効に使わせていただきます。

本当にありがとうございます。

### 町民公園に水銀灯(二基) 差込みボックスをつけました。

町ではこの度、町民公園を夜間も利用できるよう水銀灯二基と電気の引込みができる差込みボックスを設備しました。

レクリエーション等で電気を使う場合はどうぞご利用下さい。

### 町民公園は きれいに使いましょ。

老人クラブ連合会(会長小山忠一氏)では五月二十九日に約二十五人の会員が町民公園の草刈に奉仕活動をしました。

老人クラブでは今後も各単位クラブとの連携をとり、町民公園の草刈と清掃を実施する計画です。

私たち町民公園を利用する者は、この奉仕に甘えることなく、きれいに町民公園を使いたいものです。

### 留学期の受け入れ家庭を募集しています。

昭和五十四年に七箇町で在日留學生と農家の方々の臨泊労働交流をきっかけとして始まった「国際交流のつどい」は、今年で六回目をむかえ、昨年は渡島管内一市十五町村で留學生の受け入れをしました。

この「国際交流のつどい」は、南北海道に住む人々と、日本で学ぶ留學生が「家族として」、「地域社会の一員として」、「生涯教育の一環として」、共に働き、共に学びあい、心のふれあいを通して世界の平和に役立てることを目的としています。

当町においても一昨年から町内各家庭のご協力により、昭和五十七年は三名、五十八年は二名の留學生を受け入れていただきました。本年も道南各市町村へ約百五十人の留學生を受け入れることとなっており、当町での受け入れ家庭を募集しています。

詳しいことについては、左記へお問い合わせ下さい。

町教育委員会 社会教育課  
☎ 七三三二四



### 海上保安庁からののお知らせ

### 船艇職員・無線通信士 無線技術士を募集

海上保安庁では、昭和五十九年十月一日採用の船艇職員、無線通信士、無線技術士を募集します。

1. 採用予定数

船艇職員 航海科 約三十人  
機関科 約三十人  
無線通信士  
無線技術士 約四十人

2. 受験資格

(1)昭和二十年四月二日以降に生まれた者  
(2)船艇職員  
次の免許を有する者

航海科…五級海技士以上  
機関科…五級海技士以上  
(3)無線通信士・無線技術士  
次の学歴及び免許を有する者

イ、高等学校、専門学校、短期大学又は、これらと同等等認められる学歴

ロ、第二級無線通信士又は、第二級無線技術士以上(昭和六十九年九月までに免許取得見込みを含む)

3. 受付期間  
六月一日～六月二十日

4. 試験日

第一次試験 六月二十四日

第二次試験 六月二十五日

5. 試験地 小樽市、函館市、釧路市

6. その他詳しいことは

○四〇 函館市海岸町24-4

函館海上保安部管理課

☎ 四二一四三

へお問い合わせ下さい。

### 登記所からののお知らせ

### 登記簿謄本の 交付申請をする時は

土地建物の登記簿謄本等の交付申請及び問さんの申請をするときは、必要な土地建物の地番、家屋番号等を所定の用紙に記入して申請することになっておりますが、その地番、家屋番号をはっきり確かめずに登記所に来るため、用事が足りずに無駄足となることが多く見受けられます。

このようなことをなくするため役場税務課に登記簿謄本の申請用紙がありますから、登記所に来る前に役場で必要事項を確かめてから登記所に申請するようお願いいたします。

(函館地方事務所南茅部出張所)



次のは、駒ヶ岳噴火後五ヶ月を経た昭和四年十一月七日、東京日日新聞社の記者が書いたものであるが、よく被災後の情景を表した記録です。

焼土の山麓を訪ねて

留の沢温泉の復旧

大沼駅下車してすぐ目につくのは、大沼電鉄の復旧である。高時、電鉄の復旧は一、二年はかかると言われたが、半年足らずで見事運行している。

電鉄と並行している道路には、留ノ沢行ききの自動車が頻りに通っている。

銚子口あたりから一寸、二寸、三寸と軽石が多くなり、留ノ沢では三尺余りに積った路上の軽石は自動車や人馬の往来ですっかり固められ、以前にも増した道路になつてゐる。

留ノ沢は、辛うじて湯痕が残つたのみであったが、今は立派に復旧して多数の湯泊客の姿がみられる。

宿の主人は、「私共は駒ヶ岳を少しも憎いとは思いません。人の努力は自然を征服し得るといふ体験を得ました」と語っている。

それとその著、浴客は温泉後の駒ヶ岳登山を兼ねた者で満員だといふ。

復興気分漂う鹿部村小川

留ノ沢を過ぎて進むにつれ、四方の風景は一変し、軽石の積った右手の峰からは土をよむ足の響きで軽石が足もとへころげ落ちてくる。留ノ沢から四、五町(約五五〇m)を過ぎる頃道路の左手に寂寞を破る音の音が山々にこだまする。鹿部村の入口の小川部落である。

北電の発電所所在地で、約十棟の会社従業員の家が新築中だ。この附近は、駒ヶ岳の真下にあるので被災当時、赤く焼けた石は容赦なく附近一帯の人家や山を襲い、人家は殆んど全焼の惨状を呈した。

しかし、ここにも人の努力は新しい勢いをもって進んでいる。木の香ゆかしい新築の家々が建ちかかっている。

小川部落の隣山の上にあつた十数町歩の農地は降灰のために埋没して今なお荒れるにまかせている。十二、三戸の耕作者は、己れの愛する土地を捨てて、家族をひき連れ遠く長万部方面へ新しい耕地、

新しい家を求めて移住した。輝かしい復興の裏には又自然の横暴に打ちのめされ永年の努力、生活の糧、尊い土地を奪われて夢にも知らなかつた悲しみを抱いて知らぬ土地に新生活を求めねばならぬ哀れな家庭もあつた。

倒れたままの家

次は折戸部落である。鹿部を除いてはこの附近が最も被害の甚しい土地である。そこには現在わずかに二戸の人家があおなげに立っている。一戸の農家では、被災後全焼家屋の手入れ等はしななつてゐる。いつもならば稲こき等で忙しむ時であるが、その家の女房は手持ち無沙汰に穴ぐらのような小屋の中から出て来て、「食うお米が満足に買えませんから家の手入れ等はできません。また、野菜物まで買わなければならず本当に困っています」と言う。なるほど、このままでは降雪期が来て倒れるのを待っているような気がした。

附近では二、三人の男女の子供が無心に遊び戯れていた。何となくさびしかった。子供のはしゃぐ声と人気がない数棟の人家が無惨に打ち倒れているばかりで涙がにじむ。

折戸から更に進むといよいよ鹿部本村である。(次号に続く)

駒ヶ岳噴火災害誌より



復旧にはげむ人々

さみだれ

「うの花のにおう垣根に……」という歌い出しの唱歌「夏は来ぬ」の二番で、「さみだれのせそぐ山田に、早乙女(さおとめ)が裳裾(もすそ)ぬらして……」と歌った記憶を持つ人も多いことであろう。

「さみだれ」は漢字で「五月雨」と書きますが、この五月は旧暦。今年は五月三十一日から六月二十八日までになります。歴の上の「入梅」は六月十一日で「さみだれ」といえば梅雨期の長雨を指すわけですね。



五月は「さつき」ともいいますが、この「さ」は田の神に關係のある古語で、神糧を種える月とする説が有力です。「みだれ」は「水垂れ」と考えられ、「さみだれ」といえば陰暦五月の降雨を指す言葉として使われてきました。

「早乙女」も、五月の田植え祭りに田の神に扮した乙女のことから、田植えをする若い女性を指すようになったとされています。

もっとも「早」の字があてられているのは「早苗」のように早期の若々しい状態とする語源説もあつて、つゆ空のようにはつきりしません。

生涯教育

幼児からお年寄りまで、その生涯を通じて受ける教育を、学校教育はもとより家庭教育、社会教育などあらゆる面で多様な総合化して、有意義な人生を送れるようにしようという教育理念。よく似た言葉に「生涯学習」があります。「生涯教育」という言葉が初めて使われたのは、一九六五年パリで開かれたユネスコ(国連教育科学文化機構)の会議のこと。当時のユネスコ教育局長兼教育部長のポール・ラングラン氏が、生涯教育を体系化する必要を指摘したレポートを提出したのが最初です。

わが国では文部大臣の諮問機関である中央教育審議会が、昭和五十六年に「生涯教育について」答申。人々が充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習のために、社会の様々な教育機能を総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育の考え方であるとしています。

高齢化や技術革新に対応して、学歴偏重ではない、生きがいのある。人生の学校。が、ますます必要となってきました。

